



個別案件(国別研修)

2015年04月28日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画 (英)Japan-Mexico Training Program for the Strategic Global Partnership
対象国名	メキシコ
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-科学・文化-科学
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
協力期間	2012年04月01日 ~ 2013年12月31日
相手国機関名	(和)国家科学技術審議会、メキシコ国際開発協力庁
相手国機関名	(英)CONACYT, AMEXCID

プロジェクト概要

背景	1970(昭和45)年12月に就任したメキシコ(以下、「墨」)のエチェベリア大統領(当時)が墨青年技術者養成、主要国における親墨青年育成の目的で打ち出した青年・技術者交流構想に基づき提案された両国の文化交流の一環として、1971(昭和46年)日墨両国の学生・若年技術者等を年間100名・10ヶ月ずつ交互で受け入れるという日墨交流計画が発足した。 本研修計画は、2010年2月1日、鳩山総理大臣(当時)及びカルデロン大統領の間で発表された「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長に関する日本・メキシコ共同声明(以下、「共同声明」)」に基づき、両国の戦略的グローバル・パートナーシップをより一層強化する観点から、短期コースを新たに設置する等、「日墨交流計画」のコース内容の一部を変更して実施するものである。
上位目標	国際社会の平和及び安全、経済問題、気候変動、核軍縮・不拡散、経済成長の推進等の地球規模の課題に対処するために、日墨間でグローバルな戦略的パートナーシップが確立される。
プロジェクト目標	日墨戦略的グローバル・パートナーシップに資するメキシコ側人材の能力が強化される。
成果	共同声明にて言及されている分野に係るメキシコ側人材の知識レベルが向上する。
活動	以下の研修コースを実施する。 (長期コース) <2012年度~2013年度実施> 1. 全社的品質管理・生産性向上 10名(2013/3/12-2013/9/22) 2. 気候変動に対応するアグロバイオテクノロジー 0名(実施なし) 3. 環境汚染総合対策 2名(2013/3/12-2013/11/17) 4. 知的財産権 2名(2013/3/12-2013/12/15) 5. コンピューター 8名(2013/3/12-2013/10/31) 6. 情報科学・エンジニアリング 6名(2013/3/12-2013/10/26) 7. 日本のデザインと伝統技術 3名(2012/3/12-2012-11/10) 8. 国際保健・薬学 1名(2013/3/12-2013/12/5) 9. 食品科学 2名(2013/3/12-2013/12/9) (短期コース) <2012年度実施済み> 10. 中南米地域向け税関行政 2名

11. 植物遺伝資源管理 5名
 12. 自然災害からの事前復興計画 2名
 13. 持続型社会の構築を目指した中小企業への技術支援・普及(高分子産業分野) 6名
 14. アンデス地域 一村一品推進 1名
- ※ 10.12.14.は既存課題別研修への参加

投入

日本側投入 研修員受入(13コース、50名)

相手国側投入 研修員候補者の選出

外部条件 .

実施体制

(1)現地実施体制 長期コースについてはCONACYTが、短期コースについてはメキシコ国際開発協力庁(AMEXCID)技術科学協力局(DGCTC)が、それぞれ研修員候補者を選出する。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 短期コース「植物遺伝資源管理」に関連し、以下の科学技術協力を実施。
「遺伝資源の持続的利用の基盤構築」(2010～2012)

短期コース「持続型社会の構築を目指した中小企業への技術支援・普及(高分子産業分野)」に関連し、以下の技術協力プロジェクトを実施。
「自動産業基盤強化プロジェクト」(2012～2015)
「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」(2010～2014)



個別案件(国別研修)

2013年07月04日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画 (英)Japan-Mexico Training Program for the Strategic Global Partnership
対象国名	メキシコ
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-科学・文化-科学
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
協力期間	2011年04月01日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)国家科学技術審議会
相手国機関名	(英)CONACYT

プロジェクト概要

背景	1970(昭和45)年12月に就任したメキシコ(以下、墨)のエチェベリア大統領(当時)が墨青年技術者養成、主要国における親墨青年育成の目的で打ち出した青年・技術者交流構想に基づき提案された両国の文化交流の一環として、1971(昭和46年)日墨両国の学生・若年技術者等を年間100名・10ヶ月ずつ交互で受け入れるという日墨交流計画が発足した。 本グローバル・パートナーシップ研修計画は、2010年2月1日、鳩山総理大臣(当時)及びカルデロン大統領の間で発表された「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長に関する日本・メキシコ共同声明」に基づき、両国の戦略的グローバル・パートナーシップをより一層強化する観点から、同日墨交流計画のコース内容の一部を変更して実施するものである。
上位目標	国際社会の平和及び安全、経済問題、気候変動、核軍縮・不拡散、経済成長の推進等の地球規模の課題に対処するために、日墨間でグローバルな戦略的パートナーシップが確立される。
プロジェクト目標	日墨戦略的グローバル・パートナーシップに資するメキシコ側人材の能力が強化される。
成果	日墨戦略的グローバル・パートナーシップにて言及されている分野に係るメキシコ側人材の知識レベルが向上する。
活動	以下の研修コースを実施し、50名のメキシコ人研修員を受け入れる。 (長期コース) 1. 全社品質管理・生産性向上 8名(2012/3/12-2012/9/22:名古屋) 2. 気候変動に対応するアグロバイオテクノロジー 1名(2012/3/12-2012/10/10:大阪) 3. 環境汚染総合対策 2名(2012/3/12-2012/11/17:大阪) 4. 知的財産権 3名(2012/3/12-2012/12/15:大阪) 5. コンピューター 8名(2012/3/12-2012/10/31:北陸) 6. 情報科学・エンジニアリング 6名(2012/3/12-2012/10/26:大阪) 7. 日本のデザインと伝統技術 3名(2012/3/12-2012/11/10:大阪) 8. 国際保健・薬学 1名(2012/3/12-2012/12/5:北陸) 9. 食品科学 2名(2012/3/12-2012/12/9:北陸)

(短期コース)

10. 知的財産権(短期) 3名(2011/11/7-2011/12/2:大阪)
11. 中南米地域向け税関行政 2名(2012/1/16-2012/2/4:大阪)
12. メルコスール地域省エネルギー技術 2名(2012/2/19-2012/3/10:九州)
13. 植物遺伝資源管理 5名(2012/1/16-2012/2/4:筑波)
14. 省エネルギー技術と設備診断 2名(2011/9/19-2011/12/23:九州)
15. 自然災害からの復興計画 2名(2012/1/19-2012/2/25:兵庫)

投入

日本側投入 研修員受入(15コース、50名)

相手国側投入 .

外部条件 .

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

- 1) 我が国の援助活動
- 2) 他ドナー等の援助活動



草の根技協(パートナー型)

2012年09月29日現在

本部/国内機関 :国内事業部(地球ひろば)
広報室-地球ひろば推進課

案件概要表

案件名	(和)保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイルづくりシステム 化支援事業 (英)Project for Supporting Creation of a System to Promote Healthy Lifestyles by Health and Medical Professionals and Adolescent Peer Leaders
対象国名	メキシコ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	保健医療-保健医療システム
分野課題3	教育-ノンフォーマル教育
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	メキシコ その他プログラム
援助重点課題	メキシコ その他重点分野
開発課題	メキシコ その他開発課題
プロジェクトサイト	メキシコ国ベラクルス州ポサリカ保健区・ハラパ保健区
署名日(実施合意)	2009年06月08日
協力期間	2009年09月01日 ~ 2012年06月30日
相手国機関名	(和)ベラクルス州保健局
相手国機関名	(英)Health Services of Veracruz
日本側協力機関名	自治医科大学
プロジェクト概要	
背景	先行プロジェクトで養成されたピアリーダーが保健医療従事者の支援を受けて行った健康教育は、思春期の若者のみならず自分たち自身の健康なライフスタイルづくりに関心を持つ大人が増える成果をもたらし、健康なライフスタイルづくり活動が展開されて行く可能性が示唆された。他方、これらの成果の自立発展の確保には、1)思春期ピアリーダーの継続養成とピアリーダー養成者の養成、2)ピアリーダー活動支援ネットワークづくりという課題が残された。また、カウンターパートであるベラクルス州保健局は、プロジェクト活動成果を高く評価し、当該活動を他保健区に拡大することで、州全体の思春期層やその他の住民の健康状況の改善を図りたいとの意向を強く表明している。
上位目標	ベラクルス州(以下、ベ州)において、保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイル作りのシステムが機能する。
プロジェクト目標	ベ州において、保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイルづくりのシステムが構築される。
成果	1)ベ州保健局のピア活動にかかる体制が整備される 2)マニュアル作りをはじめとしたピア活動に対するベ州保健局の理解が深まる 3)ベ州保健局によりマニュアルが活用される
活動	1-1.ベ州保健局とプロジェクト実施体制及びプロジェクト活動に対する計画を策定する。 1-2.ポサリカ保健区及びハラパ保健区でのピア活動にかかわる人材養成に対する計画を立案し、先ず、保健医療従事者に対するエンパワーメント研修を行う。 1-3.ベ州のピア活動のコア人材をスーパーバイザーとして養成するために招聘し、本邦研修を

行う。

1-4.帰国研修員と共にピアリーダー養成者を養成する。

1-5.帰国研修員と共に、ピアコーディネーターを養成する。

1-6.ピアリーダー養成者やピアコーディネーターと共に、新たなピアリーダーを養成する。

1-7.コミュニティレベルでピアコーディネーターと共にピアサポーター（保護者、市などの行政、教育機関、地域住民代表など）を養成する。

2-1.ポサリカ保健区及びハラパ保健区事務所内に、マニュアル作成プロジェクトチーム（保健局、保健区事務所、保健所合同、本プロジェクトメンバー）を結成し、マニュアルを作成する。

2-2.ハラパ保健区都市型保健所とポサリカ保健区農村型保健所における地区診断をかねたベースライン調査を実施する。

2-3.マニュアルの構成内容を検討するために、活動結果の分析を行う。

2-4.プロジェクトチームでマニュアルの構成内容を検討する。

2-5.農山村型、都市型の2マニュアルを完成する。

2-6.プロジェクト活動評価のための地区診断を兼ねたエンドライン調査を行う。

3-1.ベ州保健局ピア活動担当セクション及びマニュアル作成プロジェクトチームが中心となり、ベ州全体を対象としたマニュアル説明会議を開催する。

3-2.ベ州保健局が上記会議参加保健区の中から、当該マニュアルを用いたピア活動普及対象保健区を選定する。

3-3.3-2で選ばれた対象保健区とベ州保健局がピア活動を実施する。

3-4.ベ州保健局が上記活動結果に関する情報を収集し、マニュアルの内容を見直し、ベ州改訂版マニュアルを作成する。

3-5.ベ州保健局から本手法を、ラテン社会の第3国及び日本に発信し、共有化を図るために、国際交流会を開催する。

投入

日本側投入

プロジェクト

スクリーン

パソコン2台

家具

相手国側投入

車両貸与

執務室提供

執務室内の資機材貸与

外部条件

ベ州保健局のサポートシステムの変更がない(上位目標)

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトマネジャー

スーパーバイザー

ピアコーディネーター、ピアサポーター養成

プロジェクト評価に関わる調査実施、分析

ピアリーダー、ピアリーダー養成者の養成

プロジェクト評価に関わる調査実施、分析

ピアコーディネーター、ピアサポーター養成

現地調整員兼通訳

(2)国内支援体制

国内調整員



個別案件(専門家)

2013年07月04日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)国際開発協力政策支援プロジェクト (英) Support Project for International Cooperation Development Policy
対象国名	メキシコ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ国外務省国際科学技術協力総局 - メキシコ国際開発協力庁(首都メキシコ市)
署名日(実施合意)	2009年10月19日
協力期間	2010年06月21日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)メキシコ国外務省国際科学技術協力総局 - メキシコ国際開発協力庁
相手国機関名	(英) Secretaria de Relaciones Exteriores Direccion General de Cooperacion Tecnica y Cientifica

プロジェクト概要

背景

メキシコの国際協力政策を強化するため、外務省は1998年にメキシコ国際協力庁(IMEXCI)を分権機関として設立し、当該機関は2002年まで存続した。現在、メキシコ政府の国際協力には2つの面があり、国際機関等からの支援を受け取る一方で、発展途上国に対し国際協力を供している。このような状況の下、特に、メキシコが「新興協力国」とみなされる今の時期に、他の開発のための国際協力に関する国家政策を実現できるよう、法令ならびに規定を整備し、戦略を策定し、またメキシコ政府の組織能力を開発することがメキシコ外務省の関心事である。

メキシコで統合的な国際協力体制を構築すべく、「国際開発協力法」が2011年4月に発効され、2011年8月までに国際開発協力庁の設立、2011年12月までに国際開発協力プログラムの策定、国際協力基金の創設が予定されている。

同法は、メキシコが国際協力の供与国ならびに受け皿として参画する文化、教育、科学、技術、経済・資金協力を考案、体系化指導、促進、強化、管理することを可能にする法的枠組みの構築を目的としている。同法により、外務省は体系的な組織間連携を導き出し、国の各省、州政府、市町村等の地方自治体、大学、研究機関、民間団体、企業、芸術家、知識人、振興・開発基金ならびに財団、その他、数多くの個人や法人が行なう国際協力と連携することができると考えられる。

係る状況下、メキシコ外務省は、日本のODAが中南米地域において高く評価されていること、パートナーシップ・プログラムによる日本との三角協力支援が功績をあげていることなどを理由として、様々な機会において「メキシコの国際協力は、日本の協力をモデルにしていこう」と表明しており、国際開発協力庁設立にかかる重要なコンセプト形成部分より日本の協力を得るため、今般本件協力要請がなされた。国際協力場裏で日本の援助理念をメキシコ側と共有し、国際協力のパートナーとして活動していくことが期待されている。

上位目標

メキシコ外務省が、国際開発協力政策ならびに管理のための統合的な体制を構築し、国際協力場裏で日本の援助理念がメキシコ側と共有された上で、国際協力のパートナーとしての国際協力・開発援助活動が実践される。

プロジェクト目標	メキシコ国政府(外務省科学技術総局)が、日本政府およびJICAの国際協力事業の経験や知見を十分に学び、新たに設立されたAMEXIDの制度・システムの構築ならびに必要な人材の育成を行うことにより、国際開発協力に必要な基礎インフラ(ソフト)が構築される。特に、地域的戦略や財務管理に関する政策・実施能力が強化される。
成果	メキシコ外務省国際科学技術協力総局長の調整のもと、当該局長が指定するメキシコ側カウンターパートと連携して、以下の成果を達成する。 (1) AMEXCIDが日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みを理解する。 (2) 国際開発協力事業にかかる予算体系および予算執行管理体制の枠組みが構築される。 (3) AMEXCIDにおける国際開発協力事業を円滑に実施するための地域別国際開発協力戦略が作成される。 (4) これら一連の作業を通じ、AMEXID組織・人材の能力向上が図られる。
活動	メキシコ外務省国際科学技術協力総局長の調整のもと、当該局長が指定するメキシコ側カウンターパートと連携して、ワーキングプランを策定・合意の上、次の業務を行なう。 (1) 日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みに関するセミナー・研修の実施。 (2) 国際開発協力事業に対する資金源の確保、および効率的、効果的な予算配分、活用のための助言。 (3) 既存の援助リソース、メキシコ国内事情等を考慮した実施可能な協力形態・スキームの検討、新たなモダリティの活用などを考慮にいたった地域別戦略の作成にかかる助言。 (4) その他、上記活動に付随する調査・各種助言の実施。
投入	
日本側投入	・長期専門家1名 ・現地業務費
相手国側投入	・国際開発協力庁設立費用(建物、設立準備にかかるあらゆる費用) ・施設、資機材の提供、ローカルコスト ・カウンターパートの配置
外部条件	メキシコの国際協力に対する姿勢および国内の経済状況が大きく変更されないこと
実施体制	
(1) 現地実施体制	1) 方式 直営 2) 現地実施体制 メキシコ国外務省に長期専門家を1名派遣し、メキシコの国際協力に関する政策策定を支援しつつ、国際開発協力庁設立準備、これにかかるキャパシティディベロップメントを実施していく。
(2) 国内支援体制	特になし。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	1. JICAメキシコ事務所・在外専門調整員による「南南技術協力調査」の実施(95年6月～96年3月) 2. 「南南協力強化支援」企画調査員派遣(97年2月～98年5月) 3. 「南南協力支援」個別専門家派遣(98年7月～00年6月) 4. 国別特設研修「メキシコ: 技術協力実施管理」(99年～03年) 5. 専門家チーム派遣「メキシコ南南協力強化支援」(00年7月～03年6月) 6. 「南南協力/JMPP」企画調査員派遣(04年6月～)
(2) 他ドナー等の援助活動	他三角協力に関しては、2003年締結の日・墨パートナーシップ・プログラム(JMPP)に基づき、第三国修集団研修、第三国専門家派遣を実施している。 UNDP/OECD メキシコ国際協力統計システム構築支援(2009年～)



技術協力プロジェクト

2018年03月07日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)自動車産業基盤強化プロジェクト (英)Project for Automotive Supply Chain Development in Mexico
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
プロジェクトサイト	メキシコ全土、主にグアナファト州、ヌエボレオン州、ケレタロ州及びメキシコ・シティ
署名日(実施合意)	2012年06月05日
協力期間	2012年10月24日 ~ 2015年10月30日
相手国機関名	(和)ケレタロ州政府、グアナファト州政府、ヌエボレオン州政府、メキシコ貿易投資促進機関(ProMexico)
相手国機関名	(英)State Governments of Queretaro, Guanajuato and Nuevo Leon, ProMexico

プロジェクト概要

背景

メキシコは北米・南米市場へのアクセスという地理的優位性や、比較的優良且つ低コストの労働力及び世界各国との自由貿易協定(FTA)ネットワークを有しており、自動車生産拠点としての重要性は近年益々高まっている。メキシコは2011年に自動車生産台数で世界第8位(256万台/年)、輸出量では世界第5位であり、我が国の自動車メーカー(日産、ホンダ、トヨタ、日野、いすゞ)がメキシコ内に生産工場を有している。2011年に入り、マツダがメキシコ進出を決定した他、他の日系自動車メーカーも北米市場のみならず、メキシコ市場及び南米ブラジル市場向けの生産拠点としての拡大を決定し、これに併せて日系部品企業のメキシコ進出が急ピッチで進行している。

他方、これら日系自動車メーカーは生産の効率化とコスト削減の観点から現地調達率の向上が迫られているが、メキシコ自動車部品産業におけるメキシコ企業の割合は30%未満であり、また同企業は品質・コスト・納期の点で日系企業の要求を十分に満たすことができず、材料や部品の大半が我が国若しくは第三国からの輸入となりコスト削減が進まない状況に直面している。こうした状況下、日系企業各社は自助努力でメキシコ国内のポテンシャルサプライヤーの発掘・指導を行い始めているが、①情報不足、②現地企業を知る機会が十分でない、③現地企業は日系企業や日本の生産システムに対する理解が不足しており文化的ギャップも大きい等の理由で、十分な現地調達化が進まず苦慮している。また、メキシコの各州政府は、州内における産業開発を担っているが、新規投資の促進や現地企業とのビジネスマッチング等に関する企業の要望に迅速且つ適切に応える能力が不足している。

このような背景から、自動車産業の基盤強化を州政府及び民間企業が連携して持続的に推進する仕組みを確立させることを目的として、「メ」国州政府(グアナファト州、ヌエボレオン州、ケレタロ州)は我が国に対し技術協力を要請し、2012年度新規案件として「自動車産業基盤強化プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)が採択された。上記の要請を踏まえ、JICAは2012年4月から詳細計画策定調査を実施し、本プロジェクトの協力内容に関して、州政府及びメキシコ貿易投資促進機関(以下、「ProMexico」)との間で合意し、これに基づき、2012年6月に本プロジェクト実施に係る討議議事録(R/D)の署名・交換を行った。

上位目標 メキシコの自動車サプライチェーンが強化される。

プロジェクト目標	対象州における日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)とメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)とのサプライチェーンを促進する枠組みが強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)が円滑に日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)に推薦される。 2. メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)が日系の自動車サプライチェーンに参加できる十分な競争力を持つ。 3. モデルとなったメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)が日本のビジネス慣行への理解を深める。 4. 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)とメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)の商談機会が増加する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)のニーズを調査する。 1-2 3州政府及びProMexicoが所有するサプライヤー・データベースの見直しを行う。 1-3 モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)のニーズに対応できるメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)を選定する。 1-4 メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)を訪問し、技術・生産能力を評価する。 1-5 評価を通して得られた情報をサプライヤー・データベースに追加する。 1-6 サプライヤー・データベースへの適切なアクセス手順を確立する。 1-7 データベースの試行的な活用を開始する。 1-8 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)からのフィードバックに応じ、データベースの改善を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 2-1 モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)と協議し、選ばれたメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)への改善計画の策定を行う。 2-2 改善計画を実施する体制が、モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)、メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)、州政府及び州内の技術支援機関により、構築される。 2-3 改善計画を実施する。 2-4 改善計画の実施結果を評価し、モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)、州政府との協議の下に計画の見直しを図る。 <ol style="list-style-type: none"> 3-1 日本のビジネス慣行と生産システムに関するセミナーを実施する。 3-2 日本のビジネス慣行、生産管理、生産技術及び自動車産業政策・能力開発に係る本邦研修の計画・実施・評価を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 4-1 商談に係る会合・セミナーを計画・実施・評価する。 4-2 商談結果に関する成果普及セミナーを実施する。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長期専門家(3名):チーフアドバイザー、自動車産業政策及び業務調整員(各36MM) 2. 短期専門家:サプライヤーのニーズに応じ、経済産業省(METI)、日本自動車工業会(JAMA)及び日本自動車部品工業会(JAPIA)の調整の下に、主に次の分野を中心に派遣する。 生産管理、鋳造、冷間鍛造、鋳造、表面処理、ダイカスト及びマシニング 3. 業務実施契約専門家(92MM):以下分野を含めた専門家の派遣 官民連携制度構築、データベース構築支援、現場改善指導、プレス加工、プラスチック射出成形、金型保全、インパクト調査 4. 本邦研修員受入れ(15名×2週間×6回):研修科目は、日本のビジネス慣行、生産管理、生産技術及び自動車産業政策・能力開発 5. 機材供与:プロジェクト公用車(3台)及び事務用機器 6. プロジェクト活動経費(通訳ほか)
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. グアナフアト州政府:プロジェクトダイレクター(経済開発次官)、プロジェクトマネージャー(自動車サプライチェーン部長)、担当(自動車サプライチェーン部及び自動車部品部) 2. ヌエボレオン州政府:プロジェクトダイレクター(投資・産業開発次官)、プロジェクトマネージャー(産業開発・競争力強化部長)、担当(産業開発・競争力強化部及び自動車クラスター協会) 3. ケレタロ州政府:プロジェクトダイレクター(持続的開発次官)、プロジェクトマネージャー(事業開発部長)、担当(事業開発部及びサプライヤー開発部) 4. ProMexico:プロジェクト・ファシリテーター(国際関係本部長)、プロジェクトコーディネーター(輸出プロジェクト本部長)、担当(輸出プロジェクト・ユニット職員) 5. 施設・機器:日本人専門家用オフィススペース及びオフィス機器、セミナー会場の提供 6. ローカルコスト:プロジェクト運営に必要な予算
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業実施のための前提条件 3州政府の自動車産業政策に急激な変化が生じない。 2. 成果達成のための外部条件 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)は、メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)からの現地調達を促進を継続する。 訓練を受けた従業員は、引き続きメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)に留まる。 3. プロジェクト目標達成のための外部条件 州政府は自動車サプライチェーンを支援する制度を維持する。 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)のビジネス環境が大幅に悪化しない。 4. 上位目標達成のための外部条件 日本とメキシコとの間の外交・経済関係に急激な変化が生じない。
実施体制	メキシコ側の全体の調整はProMexicoが行う。

(1)現地実施体制

地理的アクセスを考慮し、長期専門家はケレタロに常駐する。他州の訪問は出張にて行う。

(2)国内支援体制

プロジェクトの実施にあたっては、経済産業省、JETRO、JAMA、JAPIAと十分な連絡調整を図る。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

JETROは2002年度からメキシコの自動車裾野産業を対象に同国の部品サプライヤーの技術力・部品供給能力向上を図り、日系自動車部品メーカーへの供給を促進する基盤強化に取り組んできた。第1フェーズ(2002～2004年度)では「有望部品サプライヤーの発掘」、第2フェーズ(2005～2007年度)では「発掘したサプライヤーへの改善指導」および「日系企業との商談マッチング」、第3フェーズ(2008～2010年度)では本プログラムの総仕上げとして「これまでの商談フォローアップおよびサプライヤーの情報の拡充」により現地での取り組み自立化が重点的になされてきた。また、対象となったサプライヤーに対する技術指導の一部をJICAのシニア海外ボランティアが担ってきた。これら支援を通じ、訪問企業数は400社を超え、特に生産管理面での指導を中心に、5S、3GEN(現場、現物、現実)、KAIZEN等日本式生産システムの徹底を図った結果、2011年8月時点で14のメキシコ中小企業が日系自動車部品メーカーとの商談成立に至っている。

(2)他ドナー等の

援助活動

UNDP(国連開発計画)は、メキシコに全土において2002年から「サプライチェーン開発プログラム」に取り組んでいる。特に自動車といった特定セクターに絞らず、有望な多くの企業を対象に既に62件のバリューチェーン強化の協力を実施した。本協力は2002年から2010年までの第一フェーズ、2010年から2012年までの第二フェーズを終え、現在第三フェーズのプログラムを計画中である。



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和)非破壊検査の国際資格取得に向けた人材育成 (英)Non-Destructing Test for the preparation to the certification
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画 その他 その他
プロジェクトサイト	ケレタロ州産業技術開発センター
協力期間	2011年04月01日 ~ 2014年03月31日
相手国機関名	(和)ケレタロ州産業技術開発センター
相手国機関名	(英)Center for the Engineering and Industrial Development

プロジェクト概要

背景	<p>中南米地域では高中進国を中心として、自国製品の輸出促進に取り組んでおり、各国の中小企業製品の品質をグローバル基準を満たすものとしていくことが必要不可欠となっている。非破壊検査は中小企業でも導入可能な製品の品質検査であるが、特に、国際競争力の強化が国内産業の優先課題となっている国では、自国製品を国際市場のサプライチェーンの仕組みに組み入れ、輸出拡大を図るためには、国際基準に基づく非破壊検査の実施は必要不可欠である。日本・メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)において第三国研修「国際非破壊検査」を2004年度から2008年度まで中南米諸国を対象に実施し、非破壊検査に関する基礎知識を提供した結果、2009年度に実施された事後インパクト調査では、帰国研修生員とその所属機関が非破壊検査に関する知識を各国で他の技術者や学生を対象に技術移転することができるようになったことが確認された。</p> <p>また一方で技術者の多くが国際認定資格を持っていないことから、特に外国企業から要求される国際基準に準じた非破壊検査を実施することができず、現在は外国コンサルタントを雇わざるを得ないこと、本検査の実施を受けられないことで国内の中小企業の発展が妨げられるといった、研修成果が限定的となっていることが確認された。</p> <p>従って、本案件では、非破壊検査の国際資格認定技術者の育成・増加をめざして、各機関・企業が独自に対応できる国際資格認定取得に必要な知識や技術の取得のための研修及び、認定取得の条件である職場経験(キャリア)形成への支援を実施する。</p>
上位目標	国際資格認定技術者の増加により、国際経済化における産業の発展段階において、国際基準に準じた非破壊検査が国内の人材で対応できるようになり、国内の非破壊検査の総実施数と実施企業数が増加する。
プロジェクト目標	非破壊検査の国際認定を受けるための必要条件を満たす国内技術者が増加する。
成果	研修実施対象国の産業の国際競争力の強化を図るために必要な; 1. 国際資格認定を受けるための前提条件となる必要知識を取得した国内の人材が育成される。 2. 参加研修機関が国際認定のための条件である独自の非破壊検査実施ガイドラインを作成する。 3. 参加研修機関が国際認定のための条件であるアクションプランを作成して、実施開始す

る。

対象国：中南米の国で、国際非破壊検査の認定者による検査を必要とする産業界の高いニーズが存在し、国際競争力の向上が政府の課題とされている国を対象とする。
現時点ではこれまでに得られた情報から対象国としてコスタリカ、チリ、ペルー、コロンビアより、産業界と連携があり、かつ検査を実施するための機材を備えている機関を選定した。

活動

本コースにおいては、非破壊検査のレベルIIの国際認定に必要な次の条件を提供し、非破壊検査の国際資格認定を受けるために必要な知識・技術を移転するとともに、認定取得の条件である職場経験(キャリア)形成のための支援を実施する。

1. 国際認定資格受験のための必要条件・前提となる、認定基準に準じた研修の提供と、認定準資格の提供。
2. 国際資格認定試験のための必要条件・前提となる、国際非破壊検査実施手順書の作成指導を行う。
3. 国際資格認定試験のための必要条件・前提となる、研修終了後に必要とされる現場経験の積み重ねのためのアクションプランの策定指導を行う。(尚、採択後、各国ごとにPDMを作成予定)
4. アクションプランに基づく、国際資格認定条件の現場経験達成状況のモニタリングと技術コンサルティング

投入

日本側投入	短期専門家(研修講師)派遣 研修受入経費
相手国側投入	研修施設 実験施設 研修講師 研修実施経費

実施体制

(1)現地実施体制 ケレタロ州産業技術開発センター(CIDESI)
非破壊検査部、物質・材料技術部による研修計画策定と実施

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)

技術協力プロジェクト ケレタロ州 技術開発センター事業(1998 - 2001年; 終了済)
第三国研修 国際非破壊検査 (2005 - 2009年; 終了済)

2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



技術協力プロジェクト

2018年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)プラスチック成形技術人材育成プロジェクト (英)Project for Human Resource Development in the technology of Plastic Transformation
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-産業技術
分野課題2	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-機械工業
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
プロジェクトサイト	実施機関CNAD:メキシコ・シティ、Tlaxcala地区 モデル工業高校3校:メキシコ・シティ、タマウリパス州シウダ・ヴィクトリア、バハ・カリフォルニア州ティファナ
署名日(実施合意)	2010年07月20日
協力期間	2010年10月31日 ~ 2014年09月29日
相手国機関名	(和)職業技術教育活性化センター
相手国機関名	(英)National Center for Actualization of Industrial Technical Education

プロジェクト概要

背景

メキシコは原油産出国であり、そのためプラスチック素材プラントの設置が拡大している。しかし、エンジニアリング・プラスチック成形品の殆どは輸入に頼らざるを得ない状況にあるのが実態であり、消費をカバーできるだけの生産量や十分な品質が確保できていない。2005年の日墨経済連携協定(EPA)発効後、日系企業の進出及び投資額は高い伸び率で成長しており、特に自動車・家電部品等の輸出が伸び続けている一方で、メキシコ企業はこうした日系企業を始めとする海外企業や国際市場に部品を供給できるレベルに無く、今後の日系企業によるメキシコへの投資拡大及び経済関係の強化のためにも、メキシコ裾野産業で生産される中間財の質の向上及びメキシコ労働力の質の向上が重要な課題の一つとなっている。とりわけ、上述のとおり中間財としての重要性が高く、かつ国内需要を賅えないプラスチック成形品の国内生産能力向上が課題となっている。

メキシコのプラスチック成形関連企業総数は3,500社(登録企業数)で、他分野の産業界と似て中小零細企業が多く、これらの企業のレベル向上が重要課題となっている。3,500社で15万人の直接雇用と100万人の間接雇用を生み出しているが、国内市場向け容器や日用品など汎用プラスチック製品の生産が全体の85%を占め、エンジニアリング・プラスチック製品の生産は全体の9%となっている。

プラスチック成形企業分布は消費地であるメキシコ・シティが最も多く800社、2番目がメキシコ州で650社、3番目は自動車産業が多く進出する北東部ヌエボレオン州で320社、4番目も自動車産業があるグアナフアト州で280社である。北部・北東部地域はエンジニアリング・プラスチック成形企業が多く、中部地域は汎用プラスチック成形企業が中心で、南部は農業製品関連の成形企業が多い。

このような状況下で、プラスチック成形企業数は増えているが一定の技術レベルを持つ労働力供給が追いついていない。プラスチック産業界の労働力を①技術者・エンジニア、②中間技術者・スーパーバイザー・職工長やライン長、③単純労働者・機械のオペレーターと分けると、①のエンジニア育成は大学工学部での教育や技術研究機関での研修等により比較的行われ

ており、また③の単純労働者についても質は別として量的な育成には特段の問題はないことがプラスチック産業界からの聴取で分かっている。他方で②の中間技術者の育成は遅れており、産業界からは社内OJTや社外研修を行っているものの需要を充たしていないために一定の技術レベルを持つ中間技術者をコンスタントに確保したいとの思いは強い。この中間技術者の育成が強化されれば、増加中のプラスチック成形企業の労働需要と求められている技術レベルを充たすことができ、更に将来的には中小企業の起業にも繋がる事が期待される。

中間技術者の育成に関して、大別すると技術教育の中等後期レベルを卒業した新卒者の採用と、職業訓練を受けた既卒者の採用によって確保する方法があるが、メキシコでは工業高校(国立の産業技術高校(CETIS)/職業高校(CBTIS))、州立の工業高校やその他の中等教育後期に位置する職業訓練高校を含む)の数が多いために、継続して定量を供給できるのは技術教育の中等後期レベル卒業者と考えられる。しかしながらそれらを輩出するメキシコの工業高校にはプラスチック成形技術コースがなく、また同技術を教える教員も育成されていないために産業界の要望にできていない状況にある。

本プロジェクトは、このような産業界生産セクターと教育部門とが連携しつつ、メキシコの裾野産業界を将来支えるプラスチック成形分野の技術者を育成するための指導者を育成するプラスチック成形技術人材育成コースを開設し、わが国が技術移転を行うことでひいてはメキシコの裾野産業界の人材育成に資することを想定している。

上位目標	工業高校が質の高い労働力をメキシコのプラスチック産業界に供給することに貢献する。
プロジェクト目標	職業技術教育活性化センター(CNAD)においてプラスチック射出成形技術に関わる教員育成機能が向上する。
成果	※ CNADにおける成果 ①CNADインストラクターがプラスチック射出成形技術を工業高校教員に指導できるようになる。 ②CNADにて、工業高校教員を研修するため、プラスチック産業界のニーズに見合ったプラスチック射出成形技術カリキュラムが作成される。 ③CNADの工業高校教員向けプラスチック射出成形技術研修コースが効率的に運営される。 ※ モデル工業高校における成果 ④モデル工業高校に新たに設置予定のプラスチック成形技術コースのうち射出成形技術部分(科目や実習)がプラスチック産業界のニーズに見合うよう作成・改善される。 ※ CNADとモデル工業高校の両方における成果 ⑤プラスチック産業界との連携を促進させるためのCNADおよびモデル工業高校の能力が強化される。
活動	※ CNADにおける活動 1-1 本邦専門家がCNADインストラクター研修計画を作成する。 1-2 JICAが実習に必要な機材を供与する。 1-3 本邦専門家が研修計画に沿って講義・実習研修を行う。 2-1 職業技術教育活性化センター(CNAD)/公共教育省産業技術教育局(DGETI)と本邦専門家が工業高校教員研修カリキュラム作成のために、メキシコ側が作成した素案の協働レビューを行う。 2-2 産業界代表を含めたカリキュラム委員会を設置して、同カリキュラムについて協議する。 3-1 CNADが本邦専門家の指導を受けてモデル工業高校教員研修コースを実施する。 3-2 同上コース運営に関するモニタリング委員会を設置・開催する。 ※ モデル工業高校における活動 4-1 CNADインストラクターが本邦専門家の指導を受けてモデル工業高校におけるカリキュラムと実習用機材の選定に関してアドバイスする。 4-2 CNADインストラクターがモデル工業高校教員の研修を実施する。 4-3 CNADにてモデル工業高校教員研修に対する試験が行われる。 4-4 CNADインストラクターが本邦専門家の指導を受けつつ、モデル工業高校教員の活動を監督する。 ※ CNADとモデル工業高校の両方における活動 5-1 CNADが受注者の指導を受けて、プラスチック産業界との定例会合を開く。 5-2 CNADが受注者の指導を受けて、プラスチック産業界とのCVCCを定期的に開く。 5-3 CNADが受注者の指導を受けて、CNADとプラスチック産業界との官民連携活動としてパイロット・プロジェクト・カイゼン(PPK)を実施する。 5-4 CETIS/CBTISが受注者の指導を受けて、CETIS/CBTISとプラスチック産業界との官民連携活動としての会合を開く。 5-5 CETIS/CBTISが企業を訪問し、プラスチック産業界の人材ニーズ調査を実施する。 5-6 CNADが受注者の手助けを得て、プラスチック産業界向けにプラスチック射出成形技術に関するオープンセミナーやワークショップを開催する。
投入	
日本側投入	・専門家6人派遣(総括、射出成形技術、プラスチック材料、射出成形用金型メンテナンス、連携制度構築支援、業務調整) 合計94.69MM ・供与機材(射出成形機関連機材、金型組立・メンテナンス機材、分析・試験・検査機材) ・国別研修の実施(2012年度及び2013年度) ・在外事業強化費 ・運営指導調査団 ・中間レビュー調査団 ・終了時評価調査団
相手国側投入	カウンターパート人件費、必要機材の一部調達、施設(専門家執務室、プラスチック射出成形技術実習室等)提供、専門家執務室光熱費、公用車提供
外部条件	メキシコにおいて劇的な政治・経済的な変化が起こらないこと。

CNADインストラクター9名が離職しないこと。

実施体制

(1)現地実施体制

- ・メキシコ連邦政府公共教育省産業技術教育局(Direccion General de Educacion Tecnologica Industrial(DGETI), Secretaria de Educacion Publica(SEP)):産業技術教育に関わる中等教育部門を管轄し、CNADや工業高校にかかる予算配分やカリキュラムの承認等を行う監督省庁
- ・メキシコ職業技術活性化センター(Centro Nacional de Actualizacion Docente(CNAD)):プロジェクト実施機関
- ・協力機関として経済省
- ・CNADのプラスチック技術部門カウンターパート:11名
- ※プラスチック成形グループは内9名
- ・モデル工業高校の教員:18名
- ※モデル校(3校) 1校当たり6名の配置
- ・メキシコ国内プラスチック産業協会の支援による産業界との連携無し。

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・メキシコ職業技術教育活性化センタープロジェクト方式技術協力(1994～1999):CNADにて実施
- ・メキシコ・プレス加工技術向上プロジェクト(2006～2009)
- ・自動車産業基盤強化プロジェクト(2012～2015)
- ・メキシコ日系自動車産業集積地帯における官民学連携型人材育成プロジェクト(採択済)
- ・品質管理・生産改善分野のシニア海外ボランティア・グループ派遣(サン・ファン・デル・リオ工科大学、全国製造業会議所等)

(2)他ドナー等の

援助活動

特に無し。



草の根技協(パートナー型)

2015年02月13日現在

本部/国内機関 : 横浜国際センター

案件概要表

案件名	(和)メキシコ国チアパス州先住民民族関連3団体に対するコーヒーの加工・焙煎およびコーヒーショップの開店・経営に関する技術協力事業 (英)Integrated technical assistance to the three indigenous organizations to enhance coffee processing and roasting and to open and manage a coffee shop in Chiapas, Mexico
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ国 チアパス州 サンクリストバル市、チェナロー区、チロン区、アンヘル・アルビーノ・コルソ地区
署名日(実施合意)	2010年04月01日
協力期間	2010年04月01日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)
日本側協力機関名	慶應義塾大学 山本純一研究室

プロジェクト概要

背景	慶應義塾大学山本純一研究室を母体とするKeio FTP (Fair Trade Project)が、2006年7月から2008年3月にかけて実施した、草の根技術協力事業(支援型)を通じて、焙煎技術の向上、焙煎設備の整備等に取り組んだ結果、受益者であるマヤビニック生産者協同組合(以下、MV)の収支は赤字から黒字を達成するに至ったものの、対象地域の識字率や教育環境は依然、他行政区と比較しても低い。先住民にとって、コーヒーはほとんど唯一ともいえる商品作物であり、平均的な農民一家族は、1日2ドル以下の収入での生活を余儀なくされている。生産者組合の発展に大きく影響する次世代への教育は大変重要であり、組合もその必要性を認識しているが、十分な教育が受けられる環境が整っていない。州政府に行政の役割を果たす資金的余力がない中では、地域住民自らが教育環境を整備していく必要がある。こうした理由で、組合が主となって行政サービスを補完すべく、新しい方法(特に収益性の高いコーヒーショップの運営)で収益を拡大することを組合自身が強く望んでいる。
上位目標	収益の一部を用いて、教育環境の整備と、組合員を対象としたマイクロクレジット事業が行われるようになる
プロジェクト目標	焙煎豆の国内販売、コーヒーショップの運営により安定的かつ高い収益を得る機会が創出される
成果	1.各団体の焙煎担当者が、消費者の求めるレベルの焙煎技術を習得する 2.生産者の果肉除去・乾燥技術ならびに生豆の品質が向上する 3.コーヒーショップにおいてメニューとしてカップ提供できるレベルの抽出技術を習得する 4.各団体のカップテスターが、コーヒーの香り、酸味、甘味、苦味、コクや欠点となる異臭・異味の有無など、味の要素を判別 できるようになる

- 5. 消費者を満足させる商品開発ができるようになる
- 6. 店舗運営に関する基本的な知識を習得する
- 7. 国内市場における交渉能力が備わる

活動

1. コーヒー焙煎技術の習得・向上
 - 1-1. MV、BMとCMから各1名が日本で焙煎技術研修に参加する
 - 1-2. 日本での研修参加者がBMのチロン工場にて、MV、BM、CMの焙煎担当者を対象に焙煎技術向上の研修を行う
 - 1-3. MV、BM、CMの組合員が、日本からのコーヒー焙煎技術者による研修に参加する(各組合の生豆を使用)
 - 1-4. 日本での研修参加者が各団体の焙煎設備を用いて焙煎担当者を対象にした焙煎技術向上の研修を行う
2. 既存設備を使った果肉除去から乾燥までの一次工程の強化
 - 2-1. 3組合合同で一次加工の効率化と安定した品質のコーヒー提供を継続するための話し合いを行う
 - 2-2. BMが主体となって一次加工(果肉除去と乾燥方法)に関する生産者向け教材(ビデオとプリント教材)を開発する
3. コーヒー抽出技術の習得
 - 3-1. MVから2名が日本(名古屋)のフェアトレード・コーヒーショップにおいてコーヒーの抽出方法を実際に働きながら学ぶ
 - 3-2. 日本での研修参加者が、その他の組合員に対して抽出技術研修を行う
 - 3-3. MV、BM、CMの組合員が日本人専門家による抽出技術の補完研修に参加する
 - 3-4. 各団体のバリスタがCapelticまたはMVカフェでの抽出技術研修に参加する
4. カップテスト技術の習得
 - 4-1. 日本での研修参加者が味覚について学ぶ
 - 4-2. MV、BM、CMの組合員が、日本の専門家よりカップテストの方法、意味を学ぶ
 - 4-3. MV、BM、CMの組合員が、メキシコの専門家よりカップテストの方法、意味を学ぶ
5. メニュー開発技術の習得
 - 5-1. MVから2名が、日本のフェアトレード・コーヒーショップで働きながら、カフェフードやコーヒー提供の仕方を学ぶ
 - 5-2. MV(BM、CM)の組合員らが、実際の店舗において日本人専門家によるメニュー開発の補完研修に参加する
6. コーヒーショップ運営技術の習得
 - 6-1. MVから2名が、日本のフェアトレード・コーヒーショップで接客サービスを実践しながら店舗マネジメントについて学ぶ
 - 6-2. MVの組合員らがコーヒーショップ開店計画を策定する
 - 6-3. 実際の店舗において、日本の専門家より運営についての指導を受ける
 - 6-4. 外国人観光客向け会度ブック、観光案内所等への広報活動を行う
7. メキシコ国内における焙煎豆売上拡大のためのマーケティング
 - 7-1. MVのディストリビューターがMVのコーヒー生産地、BMの焙煎工場を視察する
 - 7-2. MV、BM、CMの組合員らがメキシコ国内のディストリビューターとの会合を持つ
 - 7-3. 日本研修参加者が、大分の一村一品運動、首都圏のカフェ・自家焙煎店を視察し、商品開発とマーケティング技術を学ぶ
 - 7-4. メキシコに在住する日本人・日系人のネットワークを利用して焙煎豆の販売を促進する
 - 7-5. サンクリストバルに開店するカフェを通じて焙煎豆の販売を促進する

投入

日本側投入

- 【人材】
- ・プロジェクトマネージャー(日本人)1名(派遣ベース)
 - ・法務・通訳・生産工程改善・販売力強化(日本人)1名
 - ・日本研修・焙煎技術・店舗設計担当(日本人)2名
 - ・コーヒー抽出技術担当(日本人)1名
 - ・カフェ経営・カフェ商品開発担当(日本人)1名
 - ・店舗経営・経営戦略担当(日本人)1名
 - ・日本研修担当バリスタ(日本人)1名

【協力施設】

- ・齊藤コーヒー株式会社の焙煎工場および研修施設
- ・名古屋のフェアトレード・コーヒーショップ
- ・藤沢市湘南台のレストラン
- ・首都圏のコーヒーショップ

相手国側投入

- 【人材】
- ・現地調整員(メキシコ人)1名

【協力施設】

- ・コーヒーショップ(サンクリストバル、メキシコ市、プエブラ市)
- ・BM焙煎工場(チロン)
- ・CM焙煎工場(ハルテナンゴ)

外部条件

- ・コーヒー生産に打撃を与えるような天災や感染症の流行が起こらない
- ・コーヒーの相場が大幅に変動しない
- ・フェアトレードをめぐる社会の動きが停滞しない

実施体制

(1) 現地実施体制

MV、BM、CMの3団体を現地カウンターパートとして事業を実施する。特に、MVの顧問である、ルイス・アルバレスを当事業の現地調整員としてモニタリングを行う。また、現地在住のスタッフが四半期に一度現地モニタリングおよび改善コンサルティングを実施する。

(2)国内支援体制

慶應義塾大学山本純一研究室とKeio FTPのメンバーである専門家が技術支援を行う。

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 中米における水資源保全のための持続的な汚泥処理と水再利用に関する新技術導入 (英) International course on Alternative Technology of Sustainable Water and Sludge Treatment with focus on Revalorization of Waste
対象国名	メキシコ
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)
援助重点課題	三角協力
開発課題	三角協力・南南協力支援
プロジェクトサイト	メキシコ国立水技術研究所(メキシコ、モレロス州)
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ水技術研究所
相手国機関名	(英) The Mexican Water Technology Institute

プロジェクト概要

背景	中米地域の国々においては環境持続的な排水処理や排水設備を促進するために必要な人材、技術、経済資源が十分ではなく、水資源の汚染が大きな脅威となっており、地域課題としての水資源保全を促進するため、IMTAは現在第三国研修「自然処理による低コスト・省エネ型排水・汚泥処理技術と水再利用」を実施した。当研修を通して住居地、湖、湿地における汚泥処理と水再利用を低コストで持続的に促進するための知識・技術移転をしてきた結果、地域内の幾つかの国において研修で学んだ知識や新技術を活用した関連イニシアチブが立ち上がってきている。しかしながら、汚泥処理や水再利用のための新技術導入には、対象地域の現状分析、新技術適応実験、実験結果に基づく計画作りなどのプロセスが必要であり、実際の運用までには、小規模パイロット事業としても少なくとも5年ほどの中期的な取り組みが必要とされ、参加各国からも継続的な支援の要請がIMTAに挙げられている。本分野における第三国研修の実施は、持続可能な水資源の利用への取り組みとして地域全体の環境保全に大きく貢献し、過去に日本とIMTAが実施してきたバイオフィルターや浄化槽などに関する研究協力の成果を活用する。尚、今回の研修では、新技術の一つとして、現在JICAがメキシコでパイロット事業実施中の日本の土壌浄化層の講義も含むこととする。これらの背景のもと、2011年まで行った第三国研修を通して新規イニシアチブが実際に立ち上がった国に対して、そのイニシアチブを達成するためのプロセス全体を新規第三国研修を通して技術的に支援する。
上位目標	研修参加国において研修参加機関を通じ自然処理による排水・汚泥処理技術と水再利用の普及率と効率性が向上する。
プロジェクト目標	研修参加機関は、排水・汚泥処理、水再利用にかかる統合的なアプローチを盛り込んだ活動計画を実行する。
成果	1. 研修参加機関は排水処理施設の設計、運営、維持にかかる技術能力を習得する。 2. 研修参加機関の研修員は活動計画に従い、排水処理技術を普及する。 3. 研修参加機関の研修員は活動計画の持続性を保つため、排水・汚泥処理、水再利用関連の法令化に向けた基準(案)を作成する。

- 活動
- 1.1. 研修参加機関は研修員を通じ活動計画案及び各研修参加国の排水処理施設の一覧表を提出する。
 - 1.2. メキシコ水技術研究所(IMTA)の講師は、低コストの排水・汚泥処理技術及び水再利用にかかる技術を広める。
 - 1.3. IMTA講師は、排水・汚泥処理技術及び水再利用にかかる最適技術の特定化と各研修参加機関の活動計画への取込みにかかる個別指導を行う。
 - 1.4. 研修参加機関は、IMTAの指導、監督の下、運営・維持計画を作成する。
 - 2.1. 研修員は、第三国研修を通じて得た経験に基づき、普及計画を策定する(座談会、研修等)。
 - 2.2. 研修員は、普及教材を作成する。
 - 2.3. 研修員は、第三国研修を通じて習得した知識を活動計画を実行するチームにローカルに広める。
 - 2.4. 研修員は研修参加機関の活動計画に従い、排水処理技術の導入を積極的に関与する。
 - 3.1. 排水・汚泥処理、水再利用関連の基準化につき研修員の間で意見交換を行う。
 - 3.2. IMTAは米州衛生工学協会にて基準に係る諮問グループの創設を働きかける。
 - 3.3. 研修員は第三国研修実施中、基準策定に関する個別指導を受ける。
 - 3.4. 研修員は排水処理にかかる基準(案)を策定し、活動計画の持続性を求める。

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | ・研修員旅費(航空券、日当、保険等) |
| 相手国側投入 | ・研修実施経費(運営費、研修監理、開校式、閉校式費用等)
・講師招聘費用
・研修施設、資機材の提供
・研修生国内滞在施設の提供 |

実施体制

- (1)現地実施体制
- 1)方式 メキシコ側実施機関に対する業務委託方式とする。
 - 2)現地実施体制 メキシコ側実施機関であるIMTAが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを運営する。各年次の計画については、IMTA、JICA、及び外務省が合同委員会を結成し、研修プログラムの内容設定、コストシェアリング、受益国事務所と受益機関との事前調整を行う他、合同評価も実施する。
 - 3)コストシェアリング JMPP協定書に基づき、日墨50%-50%のコストシェアを目標とする。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
 - 2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)
- 特になし。



技術協力プロジェクト—科学技術

2016年07月30日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)オゾン、VOCs、PM2.5生成機構の解明と対策シナリオ提言共同研究プロジェクト (英)Joint Research Project on Formation Mechanism of Ozone, VOCs, and PM2.5 and Proposal of Countermeasure Scenario
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-大気汚染・酸性雨
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコシティ、グアダハラ、(モンテレイ:現地の治安状況による)および周辺都市圏
署名日(実施合意)	2010年09月06日
協力期間	2011年01月17日 ~ 2015年12月29日
相手国機関名	(和)環境庁 国立環境研究研修センター
相手国機関名	(英)National Institute of Ecology(INE), National Center for Environmental Research and Training(CENICA)

プロジェクト概要

背景

本プロジェクトは、主要な大気汚染物質である、オゾン、VOCs(揮発性有機化合物)、PM2.5(粒子径2.5ミクロン以下の粒子状物質)の生成メカニズムの解明と、科学的知見に基づいた大気汚染対策と気候変動対策の両方に資するコベネフィット的対策シナリオの策定能力の強化を目標とするプロジェクトである。

大気汚染として代表的な光化学スモッグ等の現象は、オゾンが窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOCs)と紫外線との光化学反応により生成され、その強い酸化作用によって人体や生態系に悪影響を及ぼすと言われる。VOCsは、ベンゼンやトルエン等に代表される化合物で、オゾンと反応し粒子状物質(PM)を生成する。PMの中でも粒形2.5マイクロメートル以下の粒子状物質はPM2.5と呼ばれ、通常のPMに比べその粒子の細かさから、肺への侵入等により健康被害が起きると言われている。

このようにオゾン、VOCs、PM2.5は相互に関連する物質であり、大気汚染対策の観点から、生成機構の解明と対策が求められている。これら大気汚染物質の発生は近隣国からの移流や気候変動の影響も考えられるが、世界的にも立体的動態の把握や成分分析が不十分であり、日本においても十分に解明されていない。

またメキシコでは、車両や工場からの排気ガス等排出源での対策が遅れたことに加え、メキシコの大気状態の特徴としてオゾンの発生度が高いことが指摘され、特に都市圏における大気汚染は深刻な状況だった。近年ではメキシコ政府による大気汚染対策の強化を受け、1990年代初頭までの危機的な状況からは改善した一方、引き続き大気状況観測を行い、大気汚染物質の発生に関する研究成果を大気汚染対策に反映することが求められている。

このような背景のもと、平成22(2010)年度地球規模課題対応国際科学技術協力として本プロジェクトが要請され、2010年7月及び8月に詳細計画策定調査実施し、9月6日付けでR/Dが締結された。本案件は2011年1月から5カ年計画での実施となっている。

上位目標 N.A.(科学技術協力案件のため、上位目標は設定せず)

プロジェクト目標	オゾン、VOCs、PM2.5の生成機構の解明及び科学的知見に基づくコベネフィット的対策シナリオ策定能力が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. オゾンと気象の立体分布が明らかとなる。 2. VOCsの発生、変化、輸送などを含む環境動態が明らかとなる。 3. PM2.5の発生、変化、輸送などを含む環境動態が明らかとなる。 4. オゾン、VOCs(アルデヒドを含む)、PM2.5の個人曝露の実態が明らかとなる。 5. 大気汚染物質の発生源、環境中濃度、個人曝露の関係性が明らかとなる。 6. 主にオゾン、VOCs、PM2.5を原因とする大気汚染対策と気候変動対策の両方に資する科学的知見に基づく対策シナリオが作成される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 オゾンゾンデによるオゾンの測定システムを構築する。 1-2 車載型測定装置によるオゾンの測定システムを構築する。 1-3 大気環境中のオゾン分布と気象を観測する。 1-4 大気環境中の光化学大気汚染の立体的な動態を把握する。 1-5 メキシコと日本における立体的な光化学大気汚染を比較する。 2-1 VOCs測定の精度管理レベルを改善する。 2-2 大気環境中のVOCs濃度を測定する。 2-3 メキシコの大気環境におけるVOCsの動態解明を行う。 2-4 メキシコと日本の大気環境中のVOCsの動態を比較する。 3-1 PM2.5の成分分析システムを構築する。 3-2 大気環境中の無機イオンの動態を把握する。 3-3 大気環境中の有機炭素成分及び元素状炭素成分の動態を把握する。 3-4 大気環境中の金属成分の動態を把握する。 3-5 3-2から3-4の結果を用い大気環境中のPM2.5の動態を評価する。 3-6 メキシコと日本の大気環境中のPM2.5の動態を比較する。 4-1 個人曝露レベルの測定方法を構築する。 4-2 対象グループにおける個人曝露レベルを測定する。 4-3 個人曝露レベルを評価し、大気環境の寄与度を評価する。 5-1 発生源インベントリーと気象条件に関するデータを収集する。 5-2 大気汚染モニタリングシステム(SINAICA)により得られたデータの解析システムを構築する。 5-3 輸送モデル、化学反応モデルを組み合わせた大気汚染モデリングシステムを構築する。 5-4 大気汚染モデリングシステムにより大気汚染のモデル解析を行う。 5-5 モニタリングデータ、モデル解析結果を用いて大気汚染発生源の寄与度を解析する。 5-6 セミナー等を通じ研究により得られた科学的知見を普及する。 6-1 社会・経済的検討を踏まえ主にオゾン、VOCs、PM2.5を原因とする大気汚染の対策シナリオを策定する。 6-2 気候変動と大気汚染対策の双方に資するコベネフィット的対策シナリオを策定する。 6-3 セミナー等を通じ研究の成果を普及する。
投入	
日本側投入	(総額2.8億円:JICAのみ。研究代表機関およびJST等外部資金を含まない)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家(研究者)派遣:総括、オゾン分析、VOCs分析、PM2.5分析、個人曝露分析、排出・モニタリング・モデリング研究、コベネフィット対策、業務調整 ・研究・機材整備費:GPSオゾンゾンデ観測システム(成果1)、VOC成分連続分析用制御部機材(成果2)、陰イオン及び陽イオン分析用イオンクロマトグラフ、粒径別PM捕集サンプラー、金属成分分析用薄膜(成果3)、アクティブサンプラー、パッシブサンプラー、乾燥機(成果4)、発生源とSINAICA(GENICAによる大気汚染モニタリングシステム)データ解析用計算機、モデル連続計算用計算機(成果5)等 ・国別研修「都市における自動車公害対策」研修員2名受け入れ ・その他(在外事業強化費・現地活動費):専門家の活動費等 ・カウンターパート人件費:各ワーキンググループの研究者(総計22名) ・施設・土地手配:GENICA内の執務スペース、試薬、消耗品等研究にかかる事務経費、プロジェクト関連機材 ・その他:セミナー開催にかかる経費等、プロジェクトに関連するデータ及び情報提供
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域となるメキシコシティ、グアダハラ、(モンテレイ)がプロジェクトに協力する。 ・大気汚染物質の測定等、研究活動に必要な活動に対してのメキシコ関係各機関、地域からの許可が得られる。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクト・ディレクター:国立環境・気候変動局(INECC)Mr. Paramo プロジェクト・マネージャー:国立環境・気候変動局(INECC)Mr. Segrio Zirath Hernandez
(2)国内支援体制	ほか、INECCを中心とした研究者22名からなる5つのワーキンググループを設置。 国立大学法人愛媛大学農学部(研究代表機関)、産総研、国環研、大阪府立大学等
関連する援助活動	
(1)我が国の	本件のカウンターパート機関であるGENICAは、1995年に設立された大気・廃棄物分野に関する研究機関であり、設立時に技術協力プロジェクトによる支援が行われた。

援助活動
(2)他ドナー等の
援助活動

特になし。

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 気候変動のパラメーターとしてのメソアメリカ地域における沿岸水質モニタリング (英) Coastal Water Monitoring in the Mesoamerican region as parameters of the Climate Change
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)
援助重点課題	三角協力
開発課題	三角協力・南南協力支援
プロジェクトサイト	メキシコ国家水委員会の実験室(メキシコシティ)とタマウリパス州の沿岸水質採取フィールドオフィス
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ国家水委員会
相手国機関名	(英) National Water Commission

プロジェクト概要

背景	メソアメリカ地域は水に関する多様な問題に直面している。その中でも沿岸水質の汚濁は海洋沿岸生態系・多様性の劣化、地下水・土壌の汚染、健康被害などの問題を生じ、地域内沿岸部の住民の安全保障を脅かしている。米州開発銀行によると、漁業収穫量は過去20年間にフォンセカ湾などで激減し、カリブではロブスターの生産量が75%減少した。森林も1年あたり約550,000ha地域内で減少している。メキシコにおいては、「水質クライテリア策定能力強化」「沿岸水質モニタリングネットワーク計画」の技術協力プロジェクトを通じ、沿岸水質を戦略的に管理するための体制・ツールが構築された。しかし、対象地域の他の国々では、技術的に困難な塩水の沿岸水質測定が国家レベルで定期的に実施されておらず、関連評価データも存在しないため、汚濁負荷の把握はできていない。従って、将来の地域内の沿岸水質変化の予測手法やそれによる気候変動適応策の計画手法も確立されておらず、また地域沿岸水質悪化の汚染源の特定も出来ない状況となっている。その一方「メソアメリカ持続的環境戦略」活動計画第8条では、海洋資源と沿岸部の環境資源の保護が掲げられ、また、中米統合機構の環境大臣会合における2014年までの重要戦略分野としては、地域内の自然汚染対策・規制、と気候変動対策の策定が掲げられている。同環境開発委員会は本研修の対象である沿岸水質モニタリングパラメーターの統一を加盟国間で促進することを表明し、研修期間中の環境大臣会合で合意するための検討を進めている。
上位目標	メソアメリカ地域の気候変動対策を講じるため、沿岸水質モニタリングのパラメーターとその分析手順を地域内で統一する。
プロジェクト目標	メソアメリカ地域の国々が域内で統一された手法により沿岸水質モニタリング5つのパラメーターの分析を可能とするために必要な技術と知識を取得する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象5パラメーターを分析するためのメソアメリカ地域統一モニタリング手順が確立される。 2. 各国参加者が5つのパラメーターの分析に必要な沿岸水質の適切な採取と水質分析ができる技術と知識を取得する。 3. 研修期間中に各国研修員が試行的にプラクティスとして持参した水質サンプルをベースに

3年間分のデータが蓄積される。

活動

- 1.1. 第1回の研修において技術移転された統一モニタリング手順による検査の結果について分析する
- 1.2. 沿岸水質における気候変動のインパクトを分析するために必要なパラメーターの採取測定・分析方法の改善に関し、協議・提案を行う
- 1.3. 研修終了後、各研修生は所属機関において研修を通じて取得した技術を実践する。
- 1.4. 研修終了後、テレビ会議やメールを通じて統一モニタリング手順に係る技術支援を行う
- 2.1. 研修内容やレベルを把握するため参加各国および参加機関の現状を分析する
- 2.2. サンプルの適切な採取および実験室における水質分析の実施および改善方法を検討する
- 2.3. 研修を通じて取得した知識および技術を実践するためのアクションプランを策定する
- 2.4. テレビ会議を通じてアクションプランのモニタリングおよび技術支援を行う
- 3.1. 第1回の研修終了後に研修で取得した知識を活用し、モニタリングを実施する場所を決定する
- 3.2. 研修生は3.1で決定した場所においてモニタリングを実施する。
- 3.3. 研修生はCONAGUAが指定した期間においてモニタリングを実施するためのサンプルを送る。
- 3.4. CONAGUAは3.3.で各参加機関から送付されたサンプルを分析する
- 3.5. CONAGUAは分析結果をデータとして蓄積する。
- 3.6. CONAGUA3.5.の分析結果を参加機関と共有する

投入

- 日本側投入 研修員旅費(航空券、日当、宿泊費、保険等)18名・3週間/年
(グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドル、コスタリカ、ベリーズ、パナマ、コロンビア、ドミニカ共和国)
- 相手国側投入 研修実施経費(運営費、研修管理、開閉講式費用等)
実験施設・資機材の提供
研修講師

実施体制

- (1)現地実施体制
- 1)方式 メキシコ実施機関への業務委託
 - 2)現地実施体制は、メキシコ側実施機関であるメキシコ国家水委員会(CONAGUA: Comision Nacional de Agua)が主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを運営する。計画、モニタリング、評価については、CONAGUA、JICA、メキシコ外務省が合同委員会を設置し、コース内容の検討、ロジスティック業務、受益国機関と受益国JICA事務所との事前調整ならびに合同評価を行う。
 - 3)コストシェアリング:JMPPのコンセプトに基づき、日墨50%-50%のコストシェアを目標とする。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 本第三国研修で技術指導する気候変動対策としての沿岸水質分析モニタリングパラメーターを、地域内の標準パラメーターとして促進するために、中米統合機構(SICA)に属する中米環境委員会(CCAD)との間接的な連携を促進する。具体的には、本研修形成時にCCADの提言をもらい、環境大臣会合などのCCADの既存メカニズムを活用してパラメーターを統一するための枠組み作りを同時進行でCCADに加盟国諸国に対して促進してもらうこととする。



草の根技協(地域提案型)

2014年04月15日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

案件概要表

案件名	(和)メキシコ市の下水道事業改善 (英)Improvement Project of Sewerage System in Mexico City
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2011年04月28日
協力期間	2011年07月13日 ~ 2014年02月27日
相手国機関名	(和)

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコ市はもともと湖であった所を埋め立てて造られた都市であり、水源も市内の地下水に6割以上依存している。そのため急速な都市化の進む中で地盤沈下、水源の不足等の問題が発生している。</p> <p>メキシコ市では、1971年に運用開始した下水処理場があり、日量34.5万立方メートルの処理能力を有するが、処理水は8割が灌漑用及び河川維持用、2割が工業用水等に再利用されている。</p> <p>現在、地盤沈下を予防し新たな地下水源確保のための地下水涵養が検討されており、それを実現するための処理水質の向上が求められている。</p> <p>下水(排水)普及率は94%であるが処理率は7%で、残りは未処理のまま市外に排出されているため水環境の悪化が懸念されている。また下水管の腐食発生が道路陥没に繋がる危険があり、下水道管路の維持管理対策の向上が急務とされているところである。加えて汚泥は天日乾燥による処理のため都市化の進むなかで悪臭苦情が増加しており、汚泥の処理処分の改善もまた求められている。</p> <p>メキシコ市上下水道局は処理率を20%まで向上させる計画を定めているところであるが、それにとりもなう汚泥処理、管路維持管理等についても計画策定を行う必要があり、計画立案などの知見等が求められているとともに、水処理、汚泥処理及び管路維持管理の幅広い技術者の育成が急務である。</p>
上位目標	メキシコ市における市民生活に係る水環境の改善をすることができる。
プロジェクト目標	目標:メキシコ市内のターゲット区域における水処理、汚泥処理及び管路維持の状況が改善する。 指標:下水処理水の水質が向上する。 下水処理規模に適応した汚泥処理計画及び管路維持管理計画が策定される。
成果	成果:①下水道技術者が水処理、汚泥処理及び管路の維持管理等の技術を含めた水処理技術を習得する。 ②水処理、汚泥処理、管路維持管理等の事業計画を作成する人材が育成される。
	指標:①水処理、汚泥処理及び管路の維持管理等の技術を含めた水処理技術を習得する技術者 5名

②水処理、汚泥処理、管路維持管理等の事業計画を作成する人材4名

活動 共通:メキシコ市上下水道局へ専門家職員を派遣して、現地の状況を把握及び問題点の抽出を行う。

- 1.メキシコ市上下水道局からの技術職員に対して本邦研修を実施する。
- 2.本邦研修を受講した職員が、現地でセミナー又は研修を通して組織内に技術移転を図る。
- 3.1によりアクションプラン実現の支援と技術指導のため技術専門家を派遣する。

その他:汚泥処理に関しては有効利用の1つとしてコンポスト化実現に向けての調査研究を行う。

投入

日本側投入 技術専門家派遣(延べ9名)
(技師)3名×2週間×1回(初年度のみ)
2名×2週間×3回(2名×3年間)
(通訳)4名(現地延べ3名及び日本1名)×(現地14日及び日本28日)×3回

相手国側投入 研修員受入本邦研修(延べ9名)
(技師)3名×1ヶ月×3回(毎年3名ずつ)
研修員派遣(延べ9名)
(技師)3名×1ヶ月×3回(毎年3名ずつ)

実施体制

- (1)現地実施体制 メキシコ市上下水道局(Mexico City Water System)
(2)国内支援体制 名古屋上下水道局

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和)3Rに基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定 (英)International Course on development of instrumentos for the integral waste management with focus on 3Rs (Reduction, Reuse, and Recycle)
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)
援助重点課題	三角協力
開発課題	三角協力・南南協力支援
プロジェクトサイト	環境・気候変動庁, メキシコシティ, メキシコ
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)環境・気候変動庁
相手国機関名	(英)National Institute of Ecology and Climate Change
プロジェクト概要	
背景	<p>中米地域では、廃棄物管理は、関連政策の未整備、行政能力の低さ、国家予算配分の不足、インフラの未整備などの問題点を抱えている。そのため、未だに都市廃棄物管理はいわゆる伝統的手法に頼っている国がほとんどで、それらの国々では、廃棄物の収集が行政の主な関心事項であり、収集された廃棄物は最終投棄場所に放置されていることが多い。これらの状況は中南米地域において、環境汚染や衛生状況の劣悪化など人間の安全保障を脅かす環境問題を生じている。</p> <p>このような中米地域の現状を背景に、メキシコ国立環境気候変動庁(旧メキシコ環境研究研修センター)は、現在中央アメリカとカリブ海諸国を対象に第三国研修「3Rに基づく廃棄物管理」を2009年から2011年まで実施し、各国の3Rに基づく廃棄物管理能力を強化するための基礎知識を移転してきた。しかしながら、3Rの概念はいまだ中米の国々にとって新しいコンセプトであり、中米統合機構の環境開発委員会によると、廃棄物資源の再利用は中米地域では廃棄物全体の0.5%のみしか実施されていない。実際、国策の焦点を廃棄物収集と最終投棄率の向上から3Rに基づく廃棄物管理方法に変えていくには、長期的な取り組みが必要である。本第三国研修では、3Rを実際に導入するために必要となる廃棄物管理政策ツールの作成支援を、3年間の研修を通して実施する。従って、国家廃棄物管理政策を交換するための経済、社会、政治的な基礎条件が好機にあり、かつ3Rの実施を制度化するのに必要な廃棄物管理の基本的法律が存在する国々を研修対象国として選択する。</p>
上位目標	研修参加国において、研修で作成された3Rに基づく廃棄物管理政策ツールが正式に承認され、そのツールの応用により廃棄物政策における3Rに基づく廃棄物総合管理が実施され、資源の再利用による環境汚染の防止と持続的な社会作りが促進される。
プロジェクト目標	3Rに基づく廃棄物管理実施のために必要な政策ツール(国家廃棄物管理関連法、市民参加プログラム、情報システム)のファイナルドラフトが参加国毎に作成され、担当省庁の意思決定者(対人、副大臣等)に提出される。
成果	1. 3Rに基づく廃棄物管理政策策定のための、各国現状分析を行い、課題と問題点が抽出される。

2. 上述の課題と問題点をベースに、国家廃棄物管理政策ツール策定のための活動項目が設定され、作業スケジュールが策定される。(また、作業グループ(コアメンバー・各セクター官庁参加)が結成される。)
3. 国家廃棄物管理政策ツールのコンセプト案及び内容構成(案)が作られる。
4. 国家廃棄物管理政策ツール策定後の実施ステージにおける国内の担当・責任機関及びその機能が定義される。
5. 参加国・機関における3Rに基づく国家廃棄物管理の行政能力が強化される。

活動 以下の一連の活動に必要なノウハウ、技術、情報を本研修を通じて参加国研修員に対し提供する。

1. 中米諸国における、各国の3Rに基づく廃棄物管理の促進における現状を確認し、既存の関連政策ツールの有無について調査・分析する。
2. 各国における3Rを促進する法制度の有無と、既に実施された第三国研修を通して帰国研修員によって作成された各活動計画の分析結果に基づき、本研修で策定する政策ツールのコンセプト案を(国家廃棄物管理計画、市民参加プログラム、情報システム)の中から一つ選定して各国研修カリキュラムを作成する。
3. 参加国毎に作業スケジュールを策定するための助言を行い、作業グループ・コアメンバー技術者のプロフィール設定を行う。
4. 作業スケジュールに基づき、関係セクター官庁の特定作業を行う。
5. 各国で策定する政策ツールのコンセプト案に基づき、作業グループで内容構成案を作成する。
6. 3Rに基づく廃棄物管理を促進することを目的とした廃棄物政策ツールを作成するための「方法論」を技術移転する。
7. 各国作業スケジュールに基づき各国の廃棄物政策ツール策定の進捗のモニタリングを行い、適時技術指導を行う。
8. 各国の3R政策ツールファイナルドラフトの作成作業に対し、技術的なコメントを行い支援する。

投入

- 日本側投入 2012年4月から2017年3月、協力概算額30.00百万円 (内、H24年度分6.0百万円)
(内訳)・研修員旅費(航空券、日当、保険等)
・在外技術研修講師派遣費
- 相手国側投入 ・研修実施費用(運営費、教材費、研修監理、開校式、閉校式、国内移動費 等)
・講師招聘費用
・研修施設、資機材の提供

実施体制

- (1)現地実施体制 1)方式:委託
2)現地実施体制 メキシコ側実施機関であるINECCが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを運営する。研修計画の策定と研修参加機関の設定については、INECC、JICA、及びメキシコ外務省が密接に協業し、受益国事務所と受益機関との事前調整を実施して研修の妥当性を高め、進捗モニタリングを実施する。
3)コストシェアリング JMPPコンセプトに基づき、日墨50%-50%のコストシェアを目標とする。
- (2)国内支援体制 特になし。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
援助活動 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)
- 特になし。



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)使用済自動車(ELV)管理計画策定支援プロジェクト (英)The Project for the Establishment of End-of-Life Vehicle (ELV) Management Plan
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ市内
署名日(実施合意)	2009年12月17日
協力期間	2010年02月01日 ~ 2012年05月17日
相手国機関名	(和)環境天然資源省
相手国機関名	(英)Secretaria de Medio Ambiente y Recursos Naturales (SEMARNAT)
日本側協力機関名	環境省

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコ国(以下「メ」国)においては、1980年代までは「メ」国内企業の育成も念頭に、国際的自動車製造会社の工場設立を誘致する方針を掲げ、新車・中古車ともに輸入台数については強く制限をかけていた。しかし、国内の自動車価格の高騰を受け、1989年に国内マーケットの15%までを許容する輸入規制の緩和を行い、さらに、1992年12月17日に締結された北米自由貿易協定(NAFTA)により自動車製品の輸入規制にかかる更なる緩和が実施され、「メ」国内への他国からの車両流入量は大幅に増加した。2005年には、10~15年使用済みの中古車の北米からの輸入を認める自動車政令が発表され、北米地域から大量の中古車量が「メ」国内へと流入する結果となった。</p> <p>これにより、「メ」国内においては今後、継続的に大量の使用済自動車(以下、ELV)が発生する一方、それらの適切な管理がなされず、(1)ELVの不適切投棄の増加、(2)インフォーマルセクターによるELV解体作業における廃油・廃液等からの環境汚染、(3)温室効果ガスであるフロン類の大气放出等各種問題が生じることが懸念されている。</p> <p>こうした背景のもと、「メ」国内にて廃棄物管理を担当する「メ」国環境天然資源省は2008年8月、ELV管理制度を構築することを目的とするプロジェクトの実施を要請した。本要請を受け、JICAは2009年9月~10月にかけて詳細計画策定調査を実施し、2009年12月に協議議事録(R/D)への署名を行った。</p>
上位目標	ELV管理計画が実施される。
プロジェクト目標	メキシコ国におけるELV管理計画が作成される。
成果	<p>成果1:ELV管理(ELVの集荷、解体、シュレディング、シュレッダーダスト処理、その他ELVに由来する廃棄物の処理)の現況が把握される。</p> <p>成果2:ELV管理計画実施に向け、適切な技術・インフラ・財政・環境基準・事務実施体制の検討が行われる。</p> <p>成果3:ステークホルダー間でELV管理計画承認に関する合意が形成される。</p>

活動	<p>(成果1に関わる活動)</p> <p>1-1 自動車の生産・輸入、輸出、廃棄台数を調査する。 1-2 各州の環境部門代表者に対し本プロジェクトに関する説明会を開催し、ELV管理現況調査のモデル州となることについて関心表明提出を依頼する。 1-3 ELV管理現況調査のためのモデル州3州を決定する。 1-4 メキシコ全州においてELV管理の現況(一般情報)を収集するための質問票調査を実施する。 1-5 メキシコ全州においてELVの不適切保管、不適切投棄、解体、シュレディング、シュレッダーダスト処理、その他ELV由来廃棄物の処理の現況を把握するための現地調査を実施する。</p> <p>(成果2に関わる活動)</p> <p>2-1 日本及びEUにおけるELV管理システム(技術・インフラ・財政・環境基準・事務実施体制)をレビューする。 2-2 メキシコに適したELV管理システムを検討する。 2-3 ELV管理に向けたグランドデザイン案を作成する。 2-4 ELV排出、解体、破砕に係る許認可プロセスを明らかにする。 2-5 ELV管理計画の最終稿を作成する。</p> <p>(成果3に関わる活動)</p> <p>3-1 ワーキンググループメンバーを決定する。 3-2 ELV管理のためのグランドデザイン案について、SEMARNAT及び連邦政府と議論/承認する。 3-3 ELV管理のためのグランドデザイン案について、ワーキンググループにて議論/承認する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家派遣:総括/ステークホルダー調整、業務調整 ・短期専門家派遣:ELV管理、ELV処理技術(解体、破砕)、ガイドライン作成 ・本邦研修:10名(2011年度第4四半期)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置 ・プロジェクト実施に必要な建物及び施設・機材 ・会議室の確保 ・専門家活動に必要なオフィス及び施設 ・環境サンプルの分析に必要な資機材・人員 ・その他プロジェクト実施に必要な土地、施設、資機材の確保
外部条件	環境天然資源省のELV管理計画作成に関する政策が変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>C/P機関:メキシコ環境天然資源省 プロジェクトダイレクター:メキシコ環境天然資源省 環境・都市・観光促進局長 プロジェクトマネージャー:メキシコ環境天然資源省 持続的廃棄物管理部長</p> <p>このほか、プロジェクトの方針検討、評価等を担う機関として、Joint Coordination Committee(JCC)をメキシコ側と日本側のジョイントで形成する。また、ELV管理計画に関するステークホルダー間の意見調整を行う機関として、メキシコ側がWorking Groupを形成する。なお、Working Groupの事務局はメキシコ環境天然資源省が務めることとなる。</p>
(2)国内支援体制	<p>国内支援委員会を設置。 委員長1名:日本ELVリサイクル機構 委員3名:環境省、経済産業省、日本環境安全事業株式会社</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1)1995年～ 技術協力プロジェクト「国立環境研究研修センター計画フェーズ1及びフェーズ2」 2)1998年6月～1999年5月 開発調査「メキシコシティ廃棄物対策計画調査」 3)2002年～2006年 第三国集団研修「固形有害廃棄物の適正管理」 4)2007年～2008年 技術協力プロジェクト「3Rに基づく廃棄物管理政策策定支援プロジェクト」</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>ドイツGIZは2005年～2009年にかけて「環境管理・環境資源の持続的利用プログラム」を実施しており、具体的活動として環境情報整備、環境モニタリング、固形廃棄物管理、汚染地域管理、代替エネルギーの利用促進等における能力強化活動を実施している。2010年以降は「都市型産業環境管理プログラム」として産業廃棄物、ライフサイクルアセスメントを中心に協力することとしており、引き続きGIZとは協調してメキシコ国の循環型社会構築を支援するものとしており、この点で方向性は一致している。</p>



個別案件(専門家)

2015年06月18日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)国際開発協力政策支援 (英) Support Project for International Cooperation Development Policy
対象国名	メキシコ
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画
援助重点課題	その他
開発課題	その他
プロジェクトサイト	メキシコシティ
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)メキシコ国際開発協力庁(メキシコ外務省科学技術協力総局)
相手国機関名	(英) Mexican Agency of International Cooperation for the Development (AMEXCID/DGCTC)

プロジェクト概要

背景 過去幅広い分野においてメキシコに対する日本の技術協力が実施されてきた結果、1980年代に入ると、経済社会の発展もあり、メキシコは蓄積した技術・知見を第三国に技術移転できるレベルにまで達し、中南米地域に対する南南協力を開始した。1998年にメキシコ国際協力庁(IMEXCID)が設立され、メキシコの南南協力の窓口業務を担うことになった(政権交代による組織改革の影響で2001年に廃止)。

JICAは2000年から2003年にかけて技術協力プロジェクト「南南協力強化支援」を実施し、国際協力を担う組織作りの支援とプロジェクト管理手法などの知識・技術移転を行うとともに、メキシコ側と連携して中南米地域へ第三国専門家派遣、第三国研修を実施してきた。このような背景を踏まえ、2003年フォックス大統領来日の機会に日墨パートナーシップ・プログラム(JMP P)合意文書が締結された。

2011年4月には、総合的な国際協力の実施体制の体制構築を目的とした「国際開発協法力法」が制定され、同法に基づき2011年9月にメキシコ外務省の内規が正式改定され、国際開発協力庁(AMEXCID: Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo)が発足した。

JICAは、メキシコのドナー化支援も念頭に、AMEXCID発足前の2010年6月より個別専門家「国際開発協力政策支援」の派遣を開始し、メキシコ政府の国際開発協力実施に関する制度・システムの構築ならびに人材育成を支援してきた。AMEXCIDが設立される前の準備支援としては、主にメキシコ国際開発協力の現状分析の実施、案件管理方法強化策の提案、AMEXCID組織体制への提言が実施された。AMEXCID設立後は、対中米戦略策定支援、セクター別戦略策定支援、国際開発協力人材育成などの、国際開発協力実施能力の強化を中心に支援を展開している。

上位目標 メキシコ国の国際開発協力政策実施能力と体制が強化される。

プロジェクト目標 メキシコ国際開発協力庁(AMEXCID)が、効果的な国際協力事業を展開するために必要な制度・システムの構築及び人材の育成を行うようになるとともに、地域支援戦略並びに同戦略に沿った事業実施計画を策定・実施することが出来るようになる。

成果	<ul style="list-style-type: none"> a) AMEXCIDが日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みを理解する。 b) AMEXCIDにおける対中米国際開発協力戦略が作成される。 c) AMEXCIDが提供できる協カスキームが検討され、援助リソース情報が整備される。 d) 国際協力事業にかかる予算体系および予算執行管理体制の枠組みが構築される。 e) これら一連の作業を通じ、メキシコ外務省C/Pの個人、組織レベルの能力が向上する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> a) 日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みに関するセミナー、研修、講義(必要に応じて個別本邦研修の企画立案)。 b) 新たなモダリティの活用などを考慮にいれた「メキシコ地域別協力戦略」の作成支援。 c) メキシコ外務省における国際協力事業の現状実施体制の調査、分析およびメキシコ政府の体力に応じた実施体制作り <ul style="list-style-type: none"> についての助言(既存の援助リソース、メキシコ国内事情等を考慮しての実施可能な協力形態、スキームの検討支援) 援助リソース情報の整備支援。 d) 国際協力事業に対する資金源の確保、および効率的、効果的な予算配分、活用のための助言。
投入	
日本側投入	長期個別専門家派遣 × 1名
相手国側投入	専門家の業務実施に関わる費用負担(執務室、資料作成費、セミナー開催費等) AMEXCIDスタッフC/Pチーム(長官、部長6名、及び計画課スタッフ5名)
実施体制	
(1)現地実施体制	AMEXCID国際科学技術協力局職員が主なC/Pとなる。
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年から2003年にかけて技術協力プロジェクト「南南協力強化支援」実施 ・2010年6月～個別専門家「国際協力開発政策支援」派遣
(2)他ドナー等の 援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年3月よりドイツ(GIZ)がAMEXCID内の情報システム改善を支援するための専門家チーム派遣予定。



個別案件(専門家)－科学技術

2017年12月05日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) (科学技術研究員)メキシコ遺伝資源の持続的利用の基盤構築 (英) Establishment of Mexico's National Center for Genetic Resources Preservation
対象国名	メキシコ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3	
分野分類	人的資源-科学・文化-科学
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハリスコ州テパティラン・デ・モレロス
協力期間	2010年07月19日 ~ 2012年07月18日
相手国機関名	(和) 国立農牧林研究所
相手国機関名	(英) National Forestry, Agriculture and Livestock Research Institute
日本側協力機関名	筑波大学遺伝子実験センター

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコは生物多様性大国17カ国のうち第4番目に位置づけられるように多くの遺伝資源を有する国であり、その遺伝資源の適切な保存と管理はメキシコ政府の責務でもある。しかしながら、適切な保存場所の不足、多くの種に関する保存方法に関する知識不足、遺伝資源の取り扱いに関する知識および機材の不足、予算配賦不足などのため、遺伝資源管理に関する重要性及び必要性を認識していながらも国家戦略を策定することが出来なかった。</p> <p>2006-2012国家開発計画において遺伝資源の保存と保護への取り組みが明言され、これを受けて、メキシコ国会および大統領府は水中生物、作物、森林、微生物、家畜などの種について保存、保護、遺伝資源の持続的利用を包括的に含む国家遺伝資源システム(SINARGEN)を設立することを決定した。SINARGENの重要な要素は遺伝資源保存センター(CNRG)の設立であり、2008年6月にメキシコ農牧省国家技術委員会はCNRGの建設及び機材調達について承認し、国立農牧林研究所(INIFAP)と150百万ペソの合意に署名した。また国家森林委員会(CONAFOR)も同様に同センター設立に関しINIFAPと40百万ペソの合意に署名した。CNRGはINIFAPが所管する機関として2010年予算も含め総予算360~380百万ペソで計画され、2010年10月の完成を目指した。</p> <p>このような中、メキシコ政府は、建設中のCNRGの実験室の改善・変更の必要性の有無等のアドバイス、運営プロセスに関する指導を行う研究員の派遣を我が国に要請した。本協力により、CNRGが中米地域を代表するジーンバンクとして稼働し、またCNRGの運営と研究推進を担う人材の育成が期待される。</p>
上位目標	国立遺伝資源保存センターの有する遺伝資源が持続的に利活用される。
プロジェクト目標	共同研究を通じて、国立遺伝資源保存センターにおいて、メキシコ国内に生育する有用生物に由来する遺伝資源の収集保全に係る研究の基盤が構築される1。
成果	1. 遺伝資源を収集する分野の優先順位が付けられる。 2. 遺伝資源の収集保全方法が提案される。 3. 遺伝資源の調査研究に係る国立遺伝資源保存センターの能力が向上する。

活動	<p>1-1. 遺伝資源の収集保全の対象となる農業、畜産、水産、林業及び微生物の5分野に係る遺伝資源の現状を把握</p> <p>1-2. 遺伝資源の収集保全の状況及び保全の緊急性並びに経済、社会、環境及び文化的価値を考慮の上、対象5分野の優先順位を決定</p> <p>2-1. 遺伝資源の収集方法を検討</p> <p>2-1-1. 収集する作物種の優先順位付け</p> <p>2-1-2. 収集点数(系統)の見極め</p> <p>2-1-3. 収集地の選定</p> <p>2-1-4. 収集法の遺伝学的観点からの推奨検討(採種量、採取株数等)</p> <p>2-2. 遺伝資源の保存方法を検討</p> <p>2-2-1. 保存方法の推奨検討(種子、栄養体等)</p> <p>3-1. 国立遺伝資源保存センター職員に対して遺伝資源の調査研究に係る技術移転</p>
投入	
日本側投入	<p>○長期派遣研究員:1名(24M/M)</p> <p>○運営指導調査:4回(0.5M/M)</p> <p>・研究連携調整/派遣研究者支援</p> <p>・現地研修/研究支援</p>
相手国側投入	<p>○在外事業強化費(現地調査旅費、乾燥標本準備資材、研究試薬等)</p> <p>遺伝資源センター設計、建設、機材整備 総計約380百万ペソ(約26億円)</p> <p>センター技術者 15人他 センター管理に係る雇用</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	INIFAP遺伝資源センター設立プロジェクトリーダーを中心とする技術チーム、INIFAP研究調整官を中心とする管理総括チームからなる。
(2)国内支援体制	筑波大学大学院生命環境科学研究科・遺伝子実験センターの渡邊和男教授を研究代表者とし、筑波大学および(独)農業生物資源研究所が支援を行う。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1)我が国の援助活動</p> <p>2)他ドナー等の援助活動</p>



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和)小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト (英)Improvement and diffusion of tropical fruits techniques for small scale farmers in the State of Veracruz
対象国名	メキシコ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)
援助重点課題	人間の安全保障
開発課題	脆弱地域コミュニティ支援
プロジェクトサイト	ベラクルス州
署名日(実施合意)	2006年12月12日
協力期間	2007年06月02日 ~ 2012年06月01日
相手国機関名	(和)INIFAP(国立農牧林業研究所)COTAXTLA試験場
相手国機関名	(英)Instituto Nacional de Investigaciones Forestales, Agricolas y Pecuarias, Campo Experimental Cotaxtla

プロジェクト概要

背景	<p>ベラクルス州を始めとするメキシコ南部は土地生産性の低い2ha以下の小規模農家及び先住民の割合が多く、貧困度の高い熱帯地域である。これらの地域の農民はバナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップルなどの熱帯果樹を多く栽培しているが栽培、病害虫防除、収穫後処理などに係る技術レベルが低く、現状ではこれ以上の収入向上が望めない状況にある。一方、灌漑施設などの農業インフラが無く栽培は天水に頼っており、またハリケーンの襲来、洪水、干ばつなど自然災害の影響を受けやすいなど、脆弱性が高い地域でもある。</p> <p>このような熱帯果樹栽培を中心とした小規模農家に対して、収入を向上し、自然災害に対する脆弱性を改善し、貧困の軽減を図るためには、既存のモノカルチャー的な作物栽培を多様化し、新規作物を導入することにより、収入の多様化とともに、付加価値を高めることが望まれる。</p> <p>墨国の農牧業に係る試験研究はINIFAP(国立農牧林業研究所)が中心となって行っており、特に熱帯果樹に係る試験研究の中心はベラクルス州COTAXTLA試験場に置かれている。COTAXTLA試験場では伝統的熱帯果樹(バナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップル等)を中心に試験研究を進めており、その他の非伝統的熱帯果樹に係る知見が未だ十分でない状況である。</p> <p>以上の背景から、INIFAPより小規模農民の栽培作物の多様化支援のために必要な能力を構築するための要請が提出され、これを受けて非伝統的熱帯果樹に関し、研究を進めるとともに試験場周辺の小規模農家への普及も視野に入れた技術協力プロジェクトとして開始したものである。</p>
上位目標	熱帯果樹栽培農家における栽培作物が多様化され、収入源の多様化、収入の向上が図られる
プロジェクト目標	INIFAPコタクストラ試験場は、対象地域における非伝統的熱帯果樹の生産者が利用可能な栽培技術を向上させ、生産性をあげる。

成果	1. 試験場の非伝統的熱帯果樹に係る試験研究および普及能力が向上する。 2. 小規模農家に対する非伝統的熱帯果樹に係る普及体制が構築される。
活動	活動1-1: 専門家が、試験場に対し当該果樹栽培に係る栽培指導(施肥・灌漑・整枝/剪定・成長調整)を行う。 活動1-2: 試験場が、病虫害防除技術に係る調査・研究を行う。 活動1-3: 専門家が、試験場に対し収穫後処理、品質保持に係る指導(選果・荷姿・日持ち長期化)を行う。 活動1-4: 試験場が、当該果樹に関する品種・系統の収集・維持管理を行う。 活動2-1: 試験場が、リーダー農家に対する圃場研修を行う。 活動2-2: 試験場が、リーダー農家に対する配布用苗木を生産する。 活動2-3: 試験場が、リーダー農家圃場においてリーダー農家に対し栽培指導を行う。 活動2-4: 試験場が、リーダー農家圃場において小規模農家に対する当該果樹栽培指導を行う。 活動2-5: 試験場が、当該果実に関するペラクルス州市場でのポテンシャル調査を行う。 活動2-6: 試験場が、政府農産物販売促進機関とともに当該果実販売に係る市場開拓を行う。
投入	
日本側投入	ア. 専門家派遣 短期期専門家(「総括/チーフアドバイザー」×10MM×2回、「プロジェクト運営管理」×2MM×5回、「技術移転計画」×2MM×4回) 長期専門家(「業務調整/生産組織支援」×2年) 短期専門家(第三国専門家「栽培技術」「病虫害防除」「収穫後処理」分野各0.67M/M)のべ4名 イ. 研修員受入: のべ11名(栽培技術、病虫害防除、収穫後処理) ウ. 供与機材(約1700万円) エ. 在外事業強化費(約1000万円)200万円×5年
相手国側投入	カウンターパート配置(プロジェクト責任者、研究者(9名)) 実施機関の既存施設(分析ラボ、試験圃場)
外部条件	洪水、干ばつ、ハリケーンなどが多発しない
実施体制	
(1)現地実施体制	INIFAP(国立農牧林業研究所)は、国内に83カ所の試験場を有し、うち19カ所の試験場において熱帯果樹を扱う。 INIFAP全国を6区分のうちの湾岸中央地区所長をプロジェクトダイレクターとし、合同運営委員会を設置している(年1回開催予定)。 プロジェクトダイレクターおよびプロジェクトカウンターパート、専門家から構成される運営委員会を設置し、毎月開催している。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	コロンビア、ブラジルなどにおいて熱帯果樹栽培に係るJICAプロジェクトが実施されたため、これらプロジェクトサイトやカウンターパート機関からの第三国専門家派遣、カウンターパート研修を行う。 日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム対象案件として位置づけられており、これまでにブラジル専門家による指導、ブラジルにおけるカウンターパート研修が実施されている。
(2)他ドナー等の援助活動	特になし。